

藝園草牧

第四卷・第四号

昭和三十一年四月一日(毎月一回)發行

夕張郡長沼町字幌内一〇六六
雪印種苗株式会社
中央研究農場



雪印種苗株式会社

草資源 増成改良 利用増進 に関する意見

齋藤道雄

私は名古屋大学で家畜の栄養学を主として研究しておるものですが、いろいろ御要望申し上げたいことがございます。

●草の家畜に対する価値

先ず家畜の飼育には草がなければ駄目だという根本的な理論が最近のいろいろの研究によつて証明されて参つております。たとに草は最も安価な蛋白質の給源です。たとえばクロバーは日本ではまだまだ栽培が少くないのですが、アメリカやドイツの様に雑草に代つて繁るようになれば、これは約四〇%の蛋白質を持つておりますので、みずからままで反当り千貫とれると致します。これと、反四十貫の蛋白質が生産されて、これを大豆粕に換算いたしますと、一反歩百貫の大豆粕の生産にたります。こういう大きな蛋白質を持つ草が年々殆ど努力をかけずして多年生の植物により生産されて行くのであります。この草の足りない日本の状態では莫大な蛋白質給源を国外に仰ぐということになつておるわけです。こういう様な馬鹿げた損失を、今日日本がやつておる。ドイツでは二十年も前に気がつておりました。丁度私が留學してゐたころその当時百五十万町歩あつた飼料作物を更に十萬町歩増加しました。それから当時二百五十萬町歩あつた牧野を更に二十萬町歩開墾したのであります。これは実は優良な家畜を作るという目的もありまして、満洲から百五十萬トンの大豆粕を買つていたドイツが、これを五十萬トんに完全に駆逐したと云う実績があつておりました。賢明なドイツ人は空中窒素の固定によつて硫酸会社を沢山作るということと同じことを荒廢した山野の開拓によつて実現したのであります。こういうような大きな生産をなぜ日本では

今までやらなかつたか、日本でもおそろしく四、五十萬トンの蛋白質資源を買わなくて済むのであります。しかも太陽の光線によつて合成され、未利用地の活用によつて出来るのでありますから、こういうことをもう少し進めたいと考えるわけです。もう一つは、草の蛋白質は非常にいい蛋白質である。乳牛が草を喰べると、与えた草の八〇%が乳に出てくる。まことに驚くべき蛋白質の効果です。しかるに大豆粕を与えたと六〇%、亜麻仁粕で四〇%、血粉を与えても六〇%しか乳へ出て来ません。この様に草は非常に高い蛋白質を持つております。草を上つて参ります。家畜が健康になり、牛乳の生産費が安くなつて参ります。わざわざ金をかけて大豆粕を牛に与え、貧乏な日本が更に貧乏になる様な形で牛を飼つておるといふ状態であるわけで、草を利用するこの技術をなぜ日本はとり入れないのかと思つておるわけでありませう。

それから草はビタミンの給源でありますから、草を与えた家畜は非常に健康になる。もう一つ草の蛋白質が最も安価であつて、草の蛋白質を与えないと畜産物が高価につく。日本の畜産物が高いのは草のない畜産をやるからである。私は栄養学の見地からかく論ずるわけでありませう。

●草並びに草地の評価

私は今悪い雑草地を草地にした場合、蛋白質生産からくる農業上の利益というものがどのぐらいあるか、草の評価、あるいは草地の評価というものを栄養価で判定しておるのであります。

たとえば、オーチャード、とレッドクロバーが反当り千貫とれるとしますと、ふす

ま二百貫に相当するわけですね。これだけの生産が年々二、三人の勞力ですむわけですね。草地は僅かの農業勞働で二万円位の生産がある。ほかの農業に比べても極めて農業勞働の生産性が高いものである。これを雑草のまま放置しておけば、反当り百貫位しかとれず、せいぜいうまく利用しても反当りの草地の生産価というものは千円位にしか当らない。こうして私は草地の改良、進んで草地の評価というものを栄養価で判定する研究をしておるわけです。

要するに栄養学的に見て日本は非常に馬鹿げた損をしてゐると思つておるわけでありませう。

●日本農業の欠陥

そこで私の要望事項を申し上げたいと思つておるが、その前に日本の農業は技術的にも経済的にも非常にすぐれたものを持つておりますが、経営的に見ますと、非常に大きな欠陥が二つある。その一つは国土の生産率の利用が極めて低く僅か一六%位しか利用されてゐないこと、他の一つは労働の生産性が非常に低いことであります。これは草地農業の発展がなかつたからであります。山地、傾斜地、山麓、河川敷、堤防、畦畔や農道を極力牧草化する国民運動を興さなければならぬ。そのほか農地の裏作が空いておられますので裏作に輪作形態としてレンゲ、ベッチ、イタリアンライグラス等を導入して輪作形態をはからなければならぬ。

●草地農業推進の為技術的な政策の確立が必要

この様に草地農業を推進するためには根本的な政策を確立しなければならぬ。その一つとして従来の穀作を主体とした食糧増産一点張りの農業政策を与えねばならぬ。今一つは非常に長期の予算措置を必要としますので、政党内閣によつて政策が年々激変することがあつてはならない。大きな国家の基本計画とあつて各政党内閣の御話し合ひを願つて、或る程度受け継いでいただく

様な形でやつていただき度いと思つておるわけでありませう。

●草地農業推進の為の具体的対策

- 私はこれが対策として三つの大きな項目を御願ひしたい。第一は人的対策、第二は物的対策、第三は制度上の対策であります。
- ### 第一、人的対策
- 一 農民に新しい分野の農業を知らせると共にその活動意欲を盛んにする
 - 二 草地農業振興の為の講習、講話、座談会の開催
 - 三 草地改良共進会の開催
 - 四 人に対する表彰の実施
- ### 第二、物的対策
- 一 農地に対する日本の技術の確立
 - 二 農民に対する実地指導機関の設置
 - 三 草地官を国及び地方に配置し、草地農業建設の為の指導奨励に当らしめる
 - 四 農地建設の為の指導奨励に当らしめる
- ### 第三、制度上の対策
- 一 農林省及び地方庁の予算を伴つた機構改革の実施
 - 二 牧野法の改正
 - 三 草地造成の為の各種奨励規定の作成
 - 四 草地の農業推進に障壁になる各種制度の撤廢、緩和
- 以上具体的対策の実施を促進することが草地農業の推進展開の為に必要であると思つておるわけでありませう。
- (以上昭和三十年十月参議院農林水産委員会、草資源の改良増成並びに利用増進に関する常任委員会に出席された、名古屋大学農学部教授齋藤道雄氏の意見を要約したものであります。誌面の都合により草地農業推進の為の具体的対策についてはその主要なる項目を掲げる程度に止つたことを深く御詫び致します。文責在編集部)